

出産・育児・介護をめぐる法律・公的支援と各種手続きの実務

プログラム内容

I. 公的制度の全体像

1. 出産・育児・介護に関する雇用問題とは
2. 公的制度の概要と手続きの流れ

II. 出産に関する手続き

1. 産前産後休業の対象者
2. 社会保険料の免除
 - (1) 免除される期間と手続きのタイミング
3. 出産育児一時金
 - (1) 給付内容
 - (2) 3つの請求方法
 - (3) 退職者と出産育児一時金
4. 扶養に係る手続き
5. 出産手当金
 - (1) 給付内容
 - (2) 賃金が支給されている場合
 - (3) 退職者と出産手当金
 - (4) 傷病手当金との調整
 - (5) その他留意点
6. 産前産後休業終了時の随時改定
7. 給与計算と産前産後休業

III. 出生時育児休業（産後パパ育休）に関する手続き（令和4年10月改正）

1. 出生時育児休業の対象者
2. 出生時育児休業給付金
 - (1) 給付内容
 - (2) 分割して取得する場合
 - (3) 休業中に就業する場合

IV. 育児休業に関する手続き（令和4年10月改正）

1. 育児休業の対象者
2. 育児休業と育児休業給付金
3. 育児休業給付金
 - 1歳まで（分割して取得する場合）
パパママ育休プラス
 - 2歳まで（特別な事情による再取得）
4. 育児休業給付金のあれこれ
 - (1) 途中で退職する場合
 - (2) 休業中に出勤する場合
 - (3) 入社1年未満の場合
 - (4) 産前産後休業が有給の場合
 - (5) 復帰後数ヶ月で第2子の産前休業となる場合

- (6) 保育園の申込みと育児休業期間
- (7) その他

V. 出生時育児休業・育児休業における社会保険料の免除

1. 給与
 - (1) 免除される期間とは
 - (2) 休業を延長・短縮する場合
2. 賞与
3. 給与計算業務における留意点

VI. 職場復帰後の手続き

1. 育児休業等終了時改定
2. 養育期間特例申出書
3. 給与計算の留意点

VII. 介護休業に関する手続き（令和4年4月改正）

1. 介護休業の対象者と家族の範囲
2. 介護休業と介護休業給付金
3. 介護休業給付金
 - (1) 給付内容
 - (2) 介護休業給付金のあれこれ

VIII. 出産・育児・介護と労務管理上の留意点

1. 出産・育児・介護に関する法規制
 - (1) 制限・禁止されている事項とは
 - (2) 育児休業等を取得しやすい雇用環境の整備
 - (3) マタハラ問題への対応
2. 妊娠時等
 - (1) 会社への報告のタイミング
 - (2) 妊娠等の申出者に対する個別周知・意向確認
 - (3) 通院休暇が有給の場合
3. 職場復帰後の留意点
 - (1) 復帰する職場や待遇の問題
 - (2) 育児介護の両立支援制度の運用ポイント（短時間、時間外免除、看護・介護休暇等）
 - (3) 裁量労働者と短時間勤務等の扱い
 - (4) 管理監督者と短時間勤務等の扱い
 - (5) 人事異動に関する配慮はどこまで
4. 予定される育児介護法の改正概要
 - (1) 男性の育児休業取得状況の公表
5. 私傷病休職と育児休業
6. 手続きもれを防ぐ手続き管理シート

左記プログラムは都合により変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

講師プロフィール

特定社会保険労務士／社会保険労務士法人トムズコンサルタント 代表社員

こ みや ひろ こ
小宮 弘子氏

大手都市銀行本部および100%子会社で、人事総務部門を経験の後、平成15年にトムズ・コンサルタント(株)に入社。人事・労務問題のトラブル解決、諸規程、賃金・評価制度の改定をはじめ、社内制度全般のコンサルティングを中心に行う一方、クライアント先のメンタルヘルス・ハラスメント等の相談実績も多数。また、ビジネスセミナーでは人事労務関係の講師実績も多数。著書には「働き方改革の教科書」(共著)、「上司のハラスメント」(PHP研究所、共著) 他。

社会保険労務士／社会保険労務士法人トムズコンサルタント

たか はし あや ね
高橋 文音氏

人事労務関連ソフトウェア開発会社にて営業を経験後、令和元年に社会保険労務士法人トムズコンサルタントに入社。社会保険・給与計算業務のほか、クライアントの人事労務相談や諸規程の改定等を行う。

※出張研修も承っております。表面のお申込先までお問い合わせ下さい。